

コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組

I 学校に感染が入ってくるリスクを減らします。

- 生徒と教職員に対する毎朝の検温と風邪症状の確認をします。
毎朝、各家庭で測った体温を確認します。
- 倦怠感・風邪症状等がある場合は自宅で休養してください。
(出席停止扱いとなります。)

II 感染経路の遮断に努めます。

- 手洗いや咳エチケットの指導の徹底
- 定期的な換気の徹底
 - ・ 体温調整のため防寒着の着用を認めます。
- 近距離での会話や発声等の際のマスクの着用
 - ・ 昼食時間は、グループを作らず、前を向いて食事をとるようにします。
- ①～③の条件が同時に重なる場の回避
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 多くの人が密集する空間
 - ③ 近距離での会話等

III 学校行事等の実施方法を工夫します。

- 実施時間の短縮
- 参加者の制限
- 三密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避

IV 部活動の実施内容や方法を工夫します。

- 顧問等による練習前の健康状態の確認
- 手洗いや咳エチケット、消毒の指導の徹底
- 体育館や部屋等の利用方法の工夫
 - ・ 屋内で活動する際は、こまめに換気します。
- 捕食や水分補給の際の工夫
 - ・ 生徒同士の距離に配慮し、タオルやコップ等の共用はさせません。

令和2年4月8日
宮崎県立都城工業高等学校